



棚倉町長期人口ビジョン (改訂版)

令和7年2月
棚 倉 町



< 目 次 >

I 人口の現状分析

1	人口動向分析	1
(1)	総人口	1
(2)	年齢別人口	2
	①年齢3区分別人口	
	②人口ピラミッド	
(3)	人口動態	5
	①自然動態と社会動態の推移	
	②総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響	
(4)	人口移動	8
	①年齢別人口移動	
	②性別年齢階層別純移動率	
	③地域別人口移動	
(5)	産業人口	11
	①産業大分類別就業者数	
	②産業大分類別性別年齢階層構成	
2	将来人口の推計と分析	13
3	人口の変化が地域の将来に与える影響	14

II 目指すべき人口の将来展望

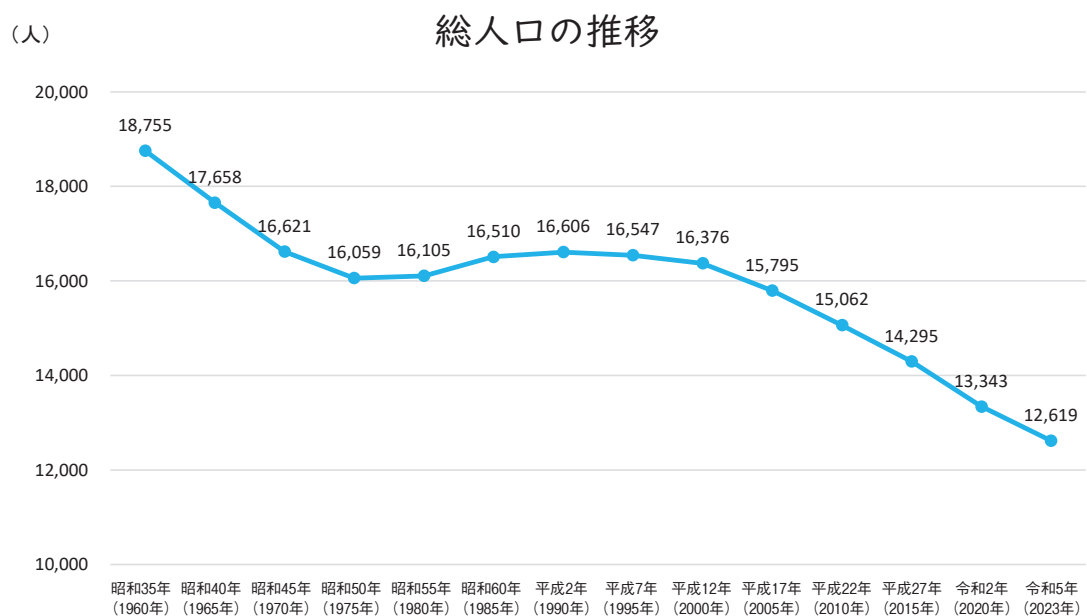
1	今後の対策と目指すべき人口の将来の方向	15
2	人口の将来展望	16

I 人口の現状分析

I 人口動向分析

(I) 総人口

●本町の総人口は、昭和35年（1960年）は18,755人でしたが、その後減少していき、昭和55年（1980年）からは一時増加傾向となるも、その後再び減少傾向に転じており、令和5年（2023年）10月1日現在では12,619人となっています。



資料 昭和35年～令和2年：国勢調査、
令和5年：現住人口調査（福島県）

※国 勢 調 査：日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われている。

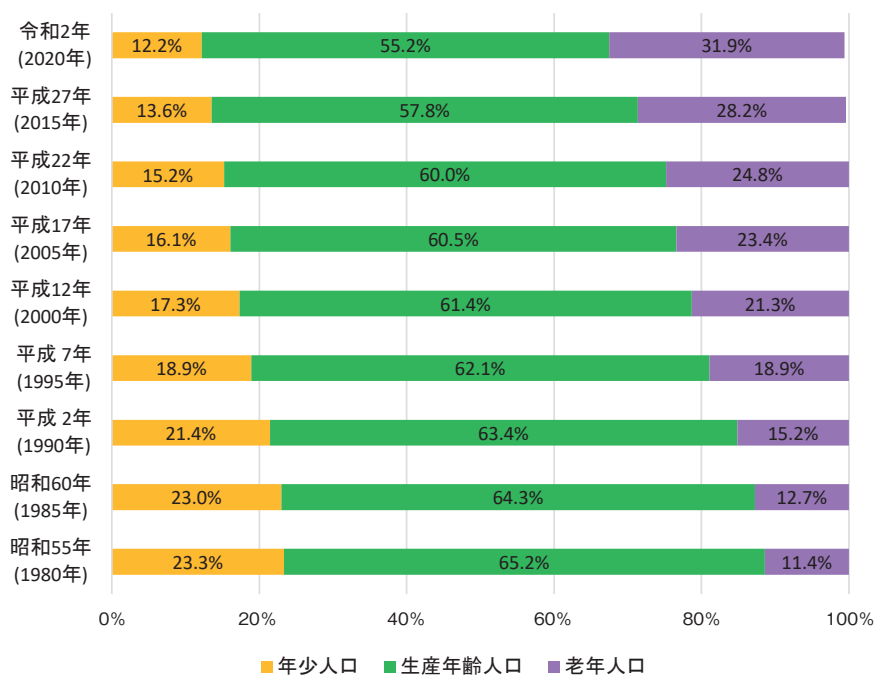
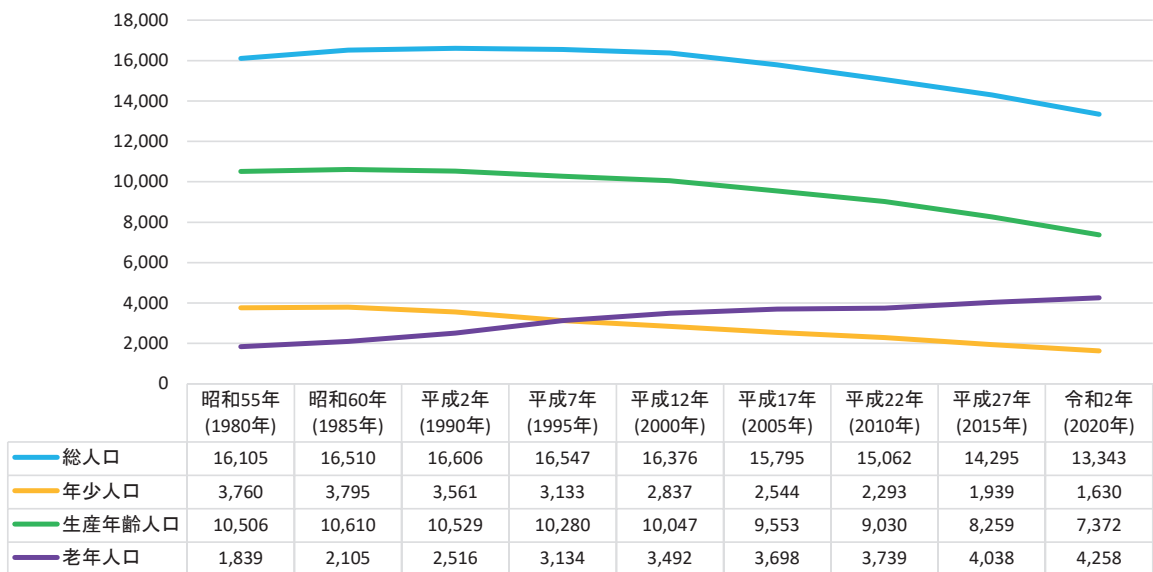
※現住人口調査：国勢調査の結果を基に、毎月の届出による転入・転出・出生・死亡者数及び世帯数を加減して、人口と世帯を算出している。

(2) 年齢別人口

①年齢3区分別人口

- 生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は昭和60年（1985年）以降減少が続き、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しています。
- 生産年齢人口の割合は減少が続き、年少人口の割合は40年間で半減しています。一方で、老年人口の割合は40年間で約2.8倍に増加しています。

(人) 年齢3区分別人口構成の推移

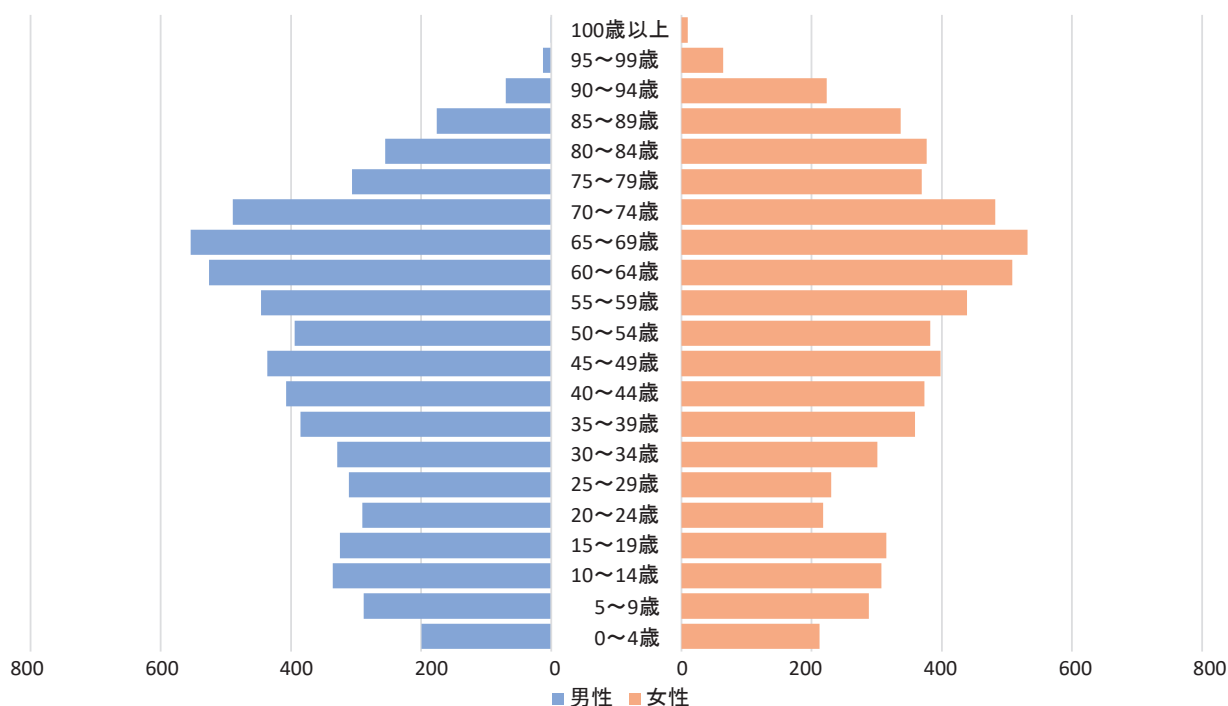


資料：国勢調査 年齢不詳含めず

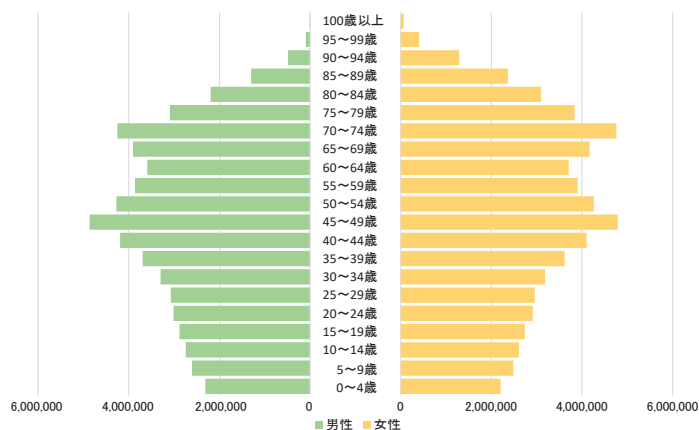
② 人口ピラミッド

- 本町の人口ピラミッドは、全国に比べ、20～29歳までの人口の膨らみが小さく、女性においてはその傾向が大きくなっています。
- 令和2年（2020年）の人口ピラミッドを平成22年（2010年）及び平成12年（2000年）と比較すると、本町の少子化・高齢化の傾向がみられます。

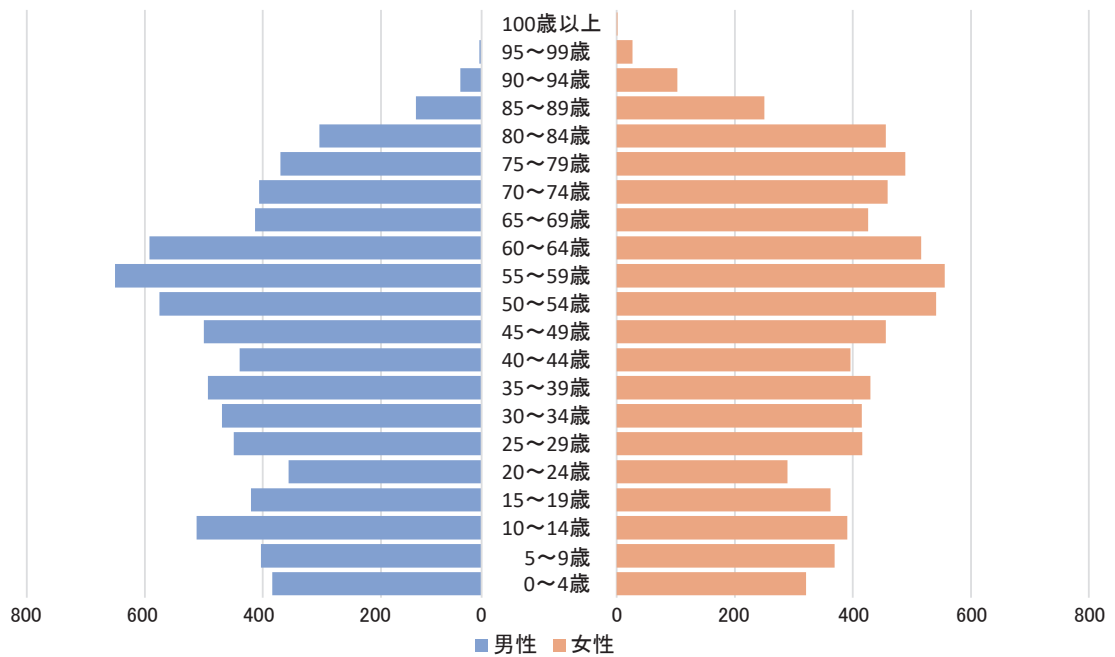
5歳階級別人口ピラミッドの推移 令和2年（2020年）



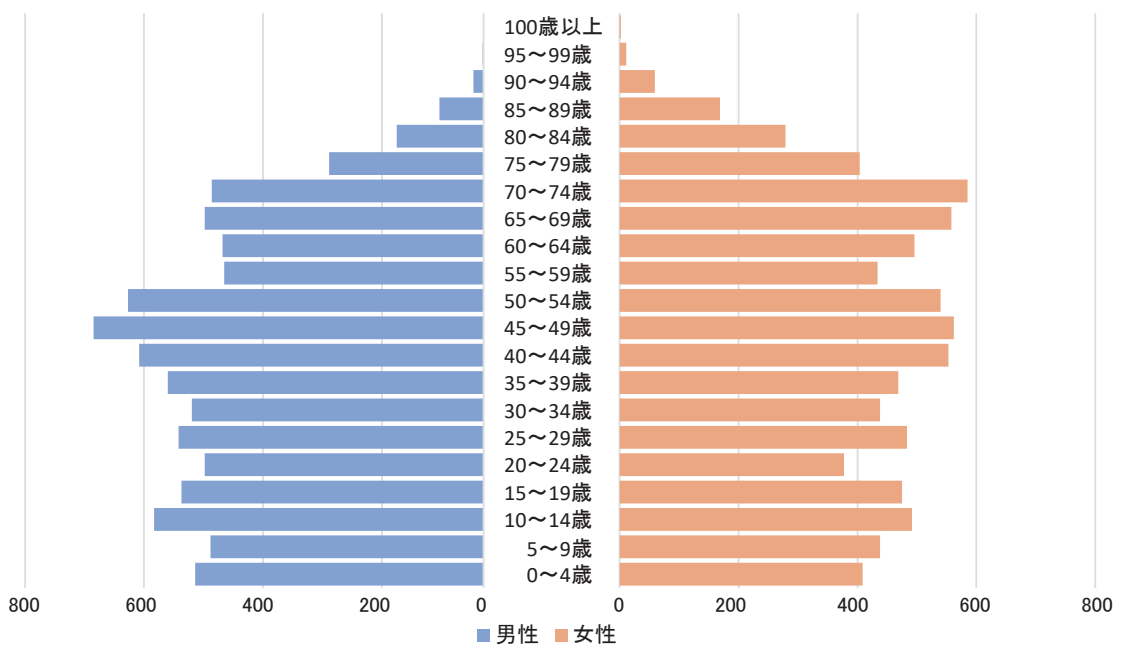
※全国 令和2年（2020年）



平成22年（2010年）



平成12年（2000年）



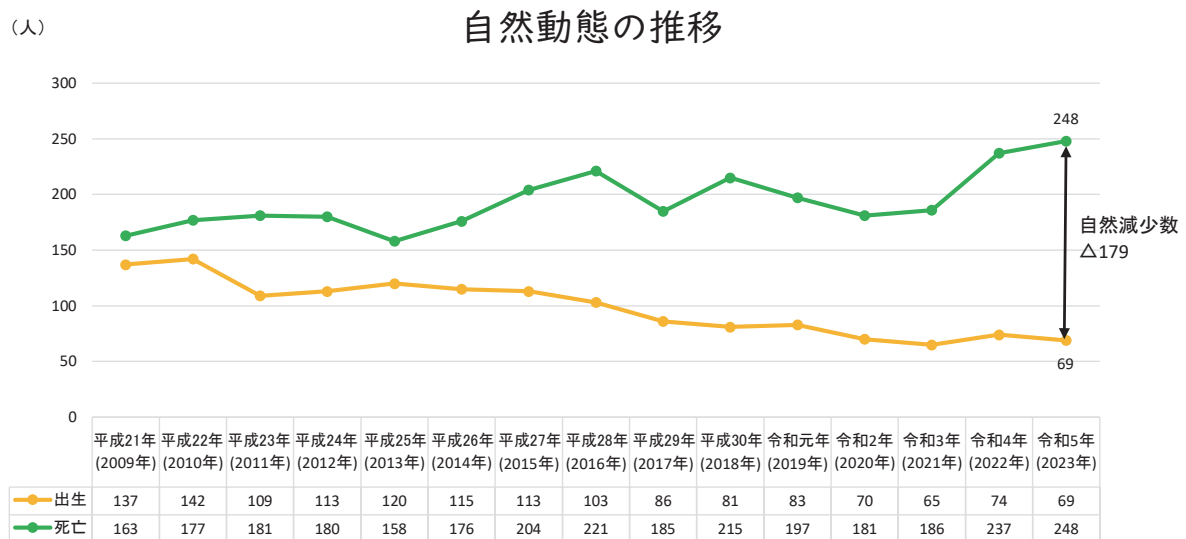
資料：国勢調査

(3) 人口動態

①自然動態と社会動態の推移

- 出生数は令和5年（2023年）で69人であり、ゆるやかな減少傾向となっています。一方、死亡数は令和5年（2023年）で248人であり、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、令和5年（2023年）の自然減少数は179人となっています。
- 社会動態は、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いており、令和5年（2023年）の社会減少数は91人となっています。
- 平成30年（2018年）～令和4年（2022年）の本町の合計特殊出生率は1.37で、福島県の数値と同じで、全国の数値をわずかに上回っています。

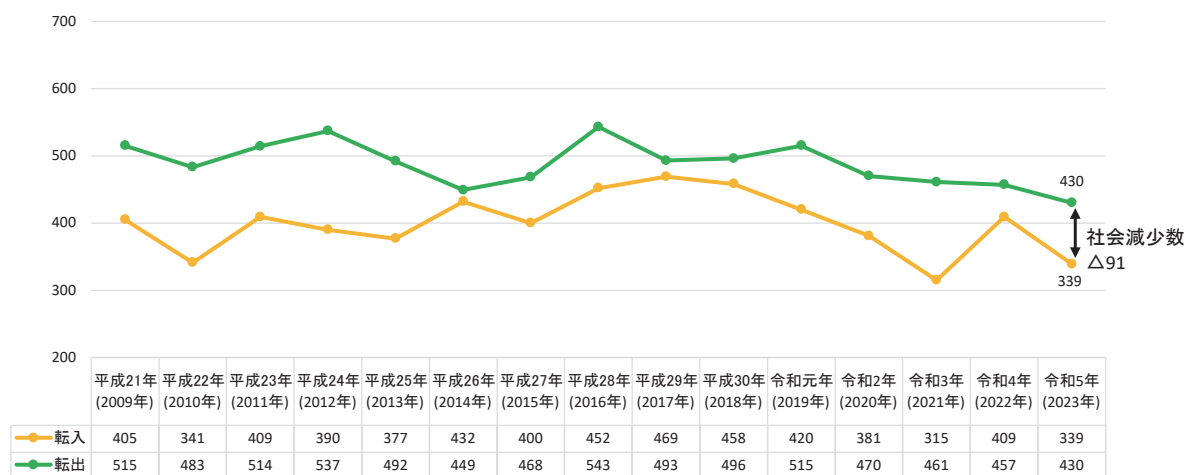
※合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

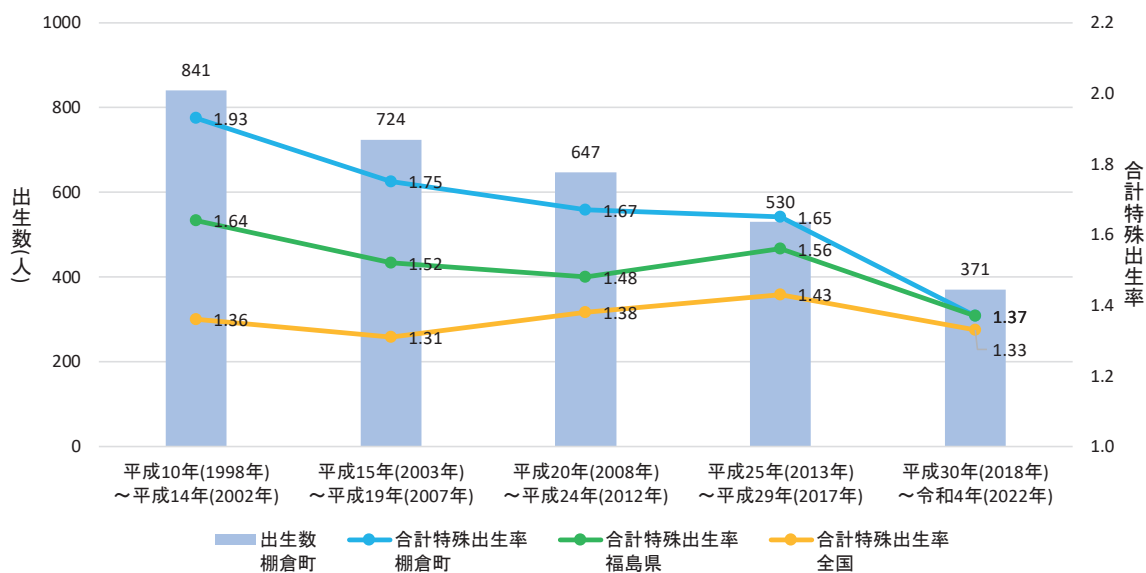
(人)

社会動態の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
※平成24年以降の転出者数、転入者数は、平成24年7月9日
住民基本台帳法の一部改正により外国人を含めた数字と
なっているため、平成24年以前の数字との単純比較はで
きない。

合計特殊出生率と出生数の推移

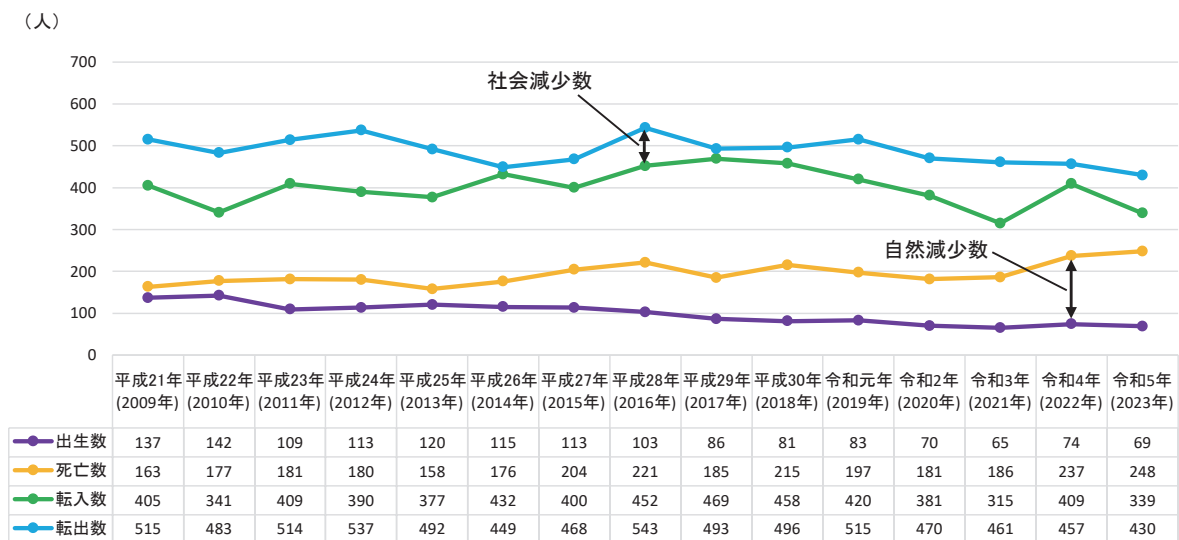


資料：人口動態保健所・市区町村別統計
※合計特殊出生率はベイズ推定

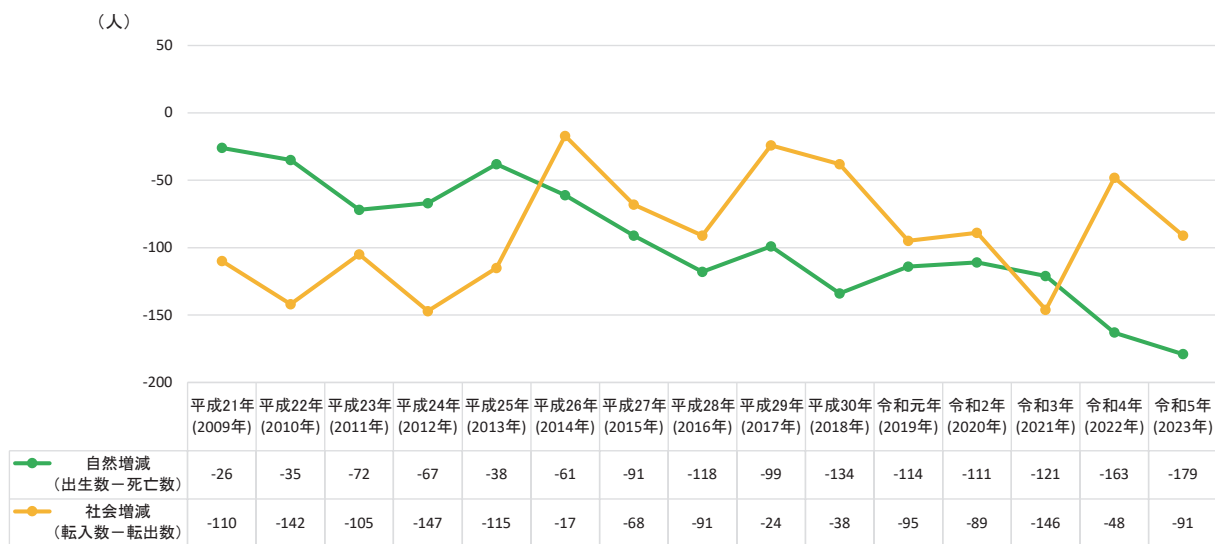
②総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響

●総人口の減少が進む中、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。

自然動態及び社会動態



自然増減と社会増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※制度変更により、平成24年7月から町内居住外国人人口を含む。

(4) 人口移動

①年齢別人口移動

●15～24歳では、他の世代に比べて転出数が転入数を大きく上回っています。進学や就職を機に本町を離れる若者が多く、若者の人口流出が社会動態における人口減少の大きな要因になっていると考えられます。

年齢別人口移動者数

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
90歳以上	-4	-2	-2	0	-1
85～89歳	-2	-2	-8	-3	-3
80～84歳	3	2	0	1	-1
75～79歳	1	1	1	-5	2
70～74歳	1	3	-3	-2	-3
65～69歳	1	-3	0	-1	-2
60～64歳	2	-2	-2	1	-3
55～59歳	-5	1	-1	-7	-1
50～54歳	4	-2	9	2	-8
45～49歳	-3	-4	-8	10	3
40～44歳	-9	1	-10	-5	-12
35～39歳	-11	8	-2	16	-15
30～34歳	-6	3	-6	-4	0
25～29歳	-15	-3	-32	-19	-7
20～24歳	-21	-56	-28	-23	-25
15～19歳	-9	-9	-29	-20	-20
10～14歳	-2	-1	-1	-2	2
5～9歳	-1	3	-3	-8	-8
0～4歳	-13	2	-6	-3	-2

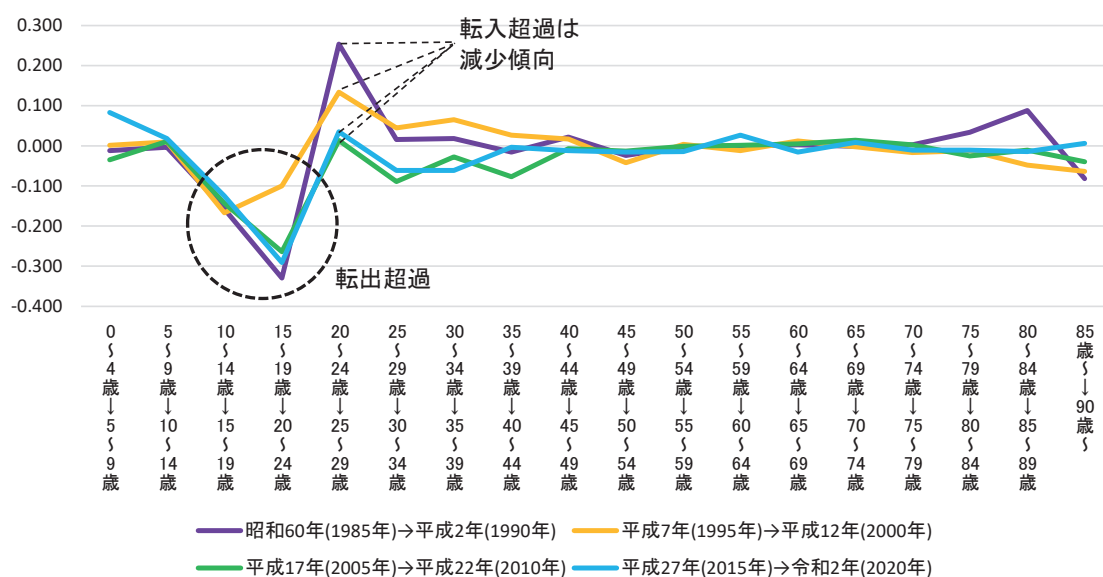
資料：住民基本台帳人口移動報告

②性別年齢階層別純移動率

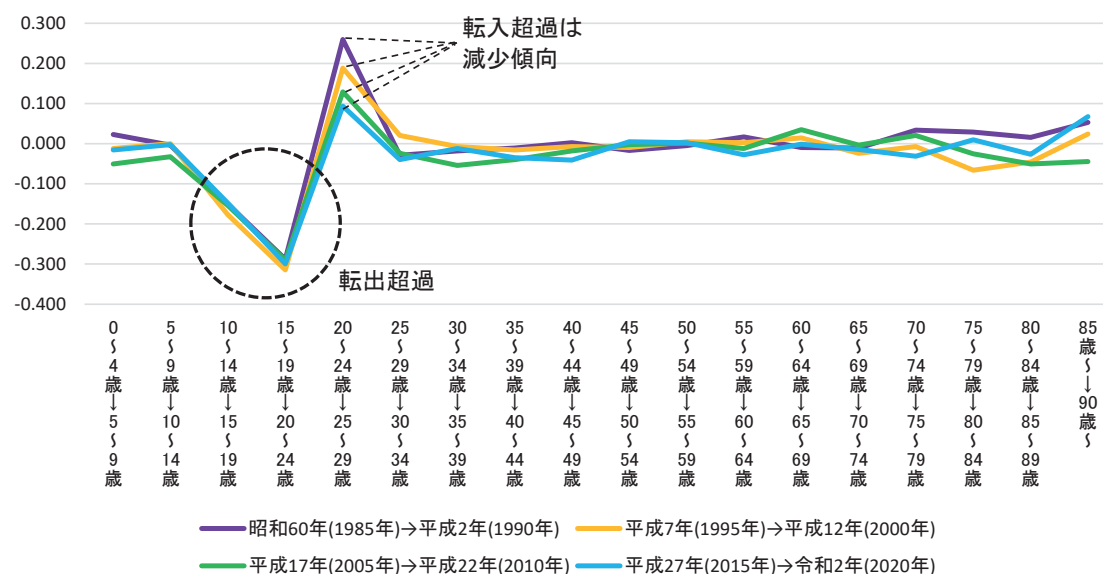
- 性別年齢階層別純移動率をみると、男性・女性ともに20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となっていました。近年は転入超過が縮小傾向となっています。
- 10～14歳から15～19歳になるとき及び15～19歳から20～24歳になるときの大幅な転出超過の状況は、男性・女性ともに一貫して続いています。

性別年齢階層別純移動率

男 性



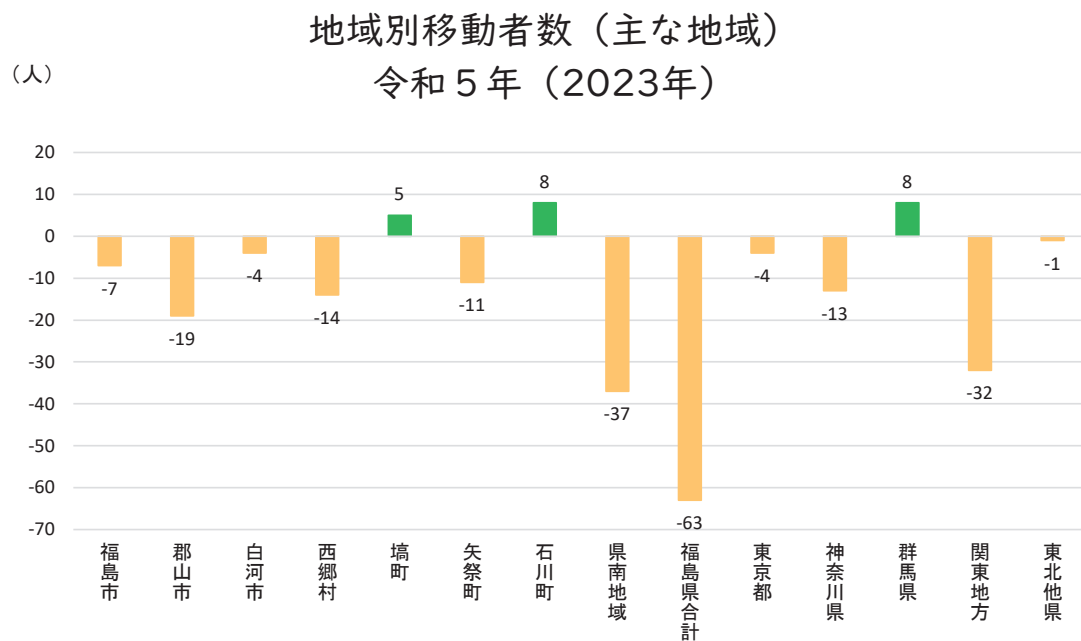
女 性



資料：国勢調査

③地域別人口移動

- 本町からの転出数が転入数を上回る地域は、県内の市町村においては、郡山市、西郷村等、県外の都道府県では東京都、神奈川県等となっています。
- 本町への転入数が転出数を上回る地域は、県内の市町村では塙町、石川町等、県外の都道府県では群馬県等となっています。

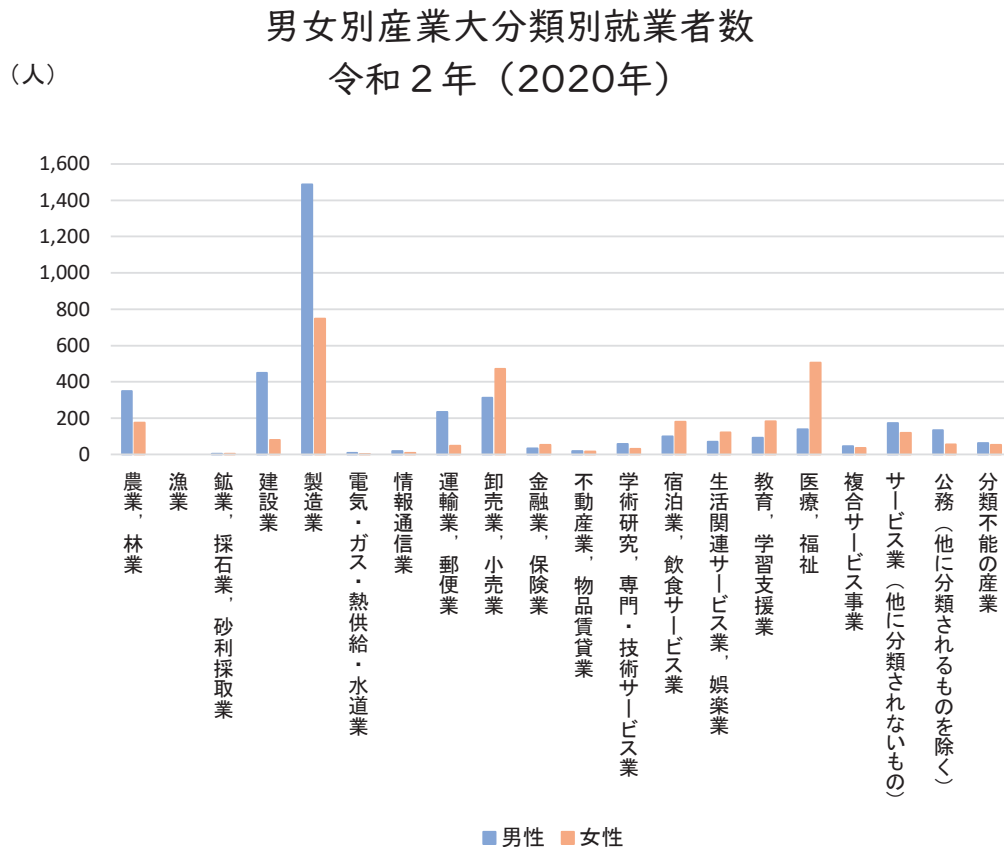


資料：現住人口調査（福島県）

(5) 産業人口

①産業大分類別就業者数

●男女ともに就業者が多い産業は製造業で、次いで男性については、建設業、農業・林業、女性については、医療・福祉、卸売業・小売業の就業者が多くなっています。

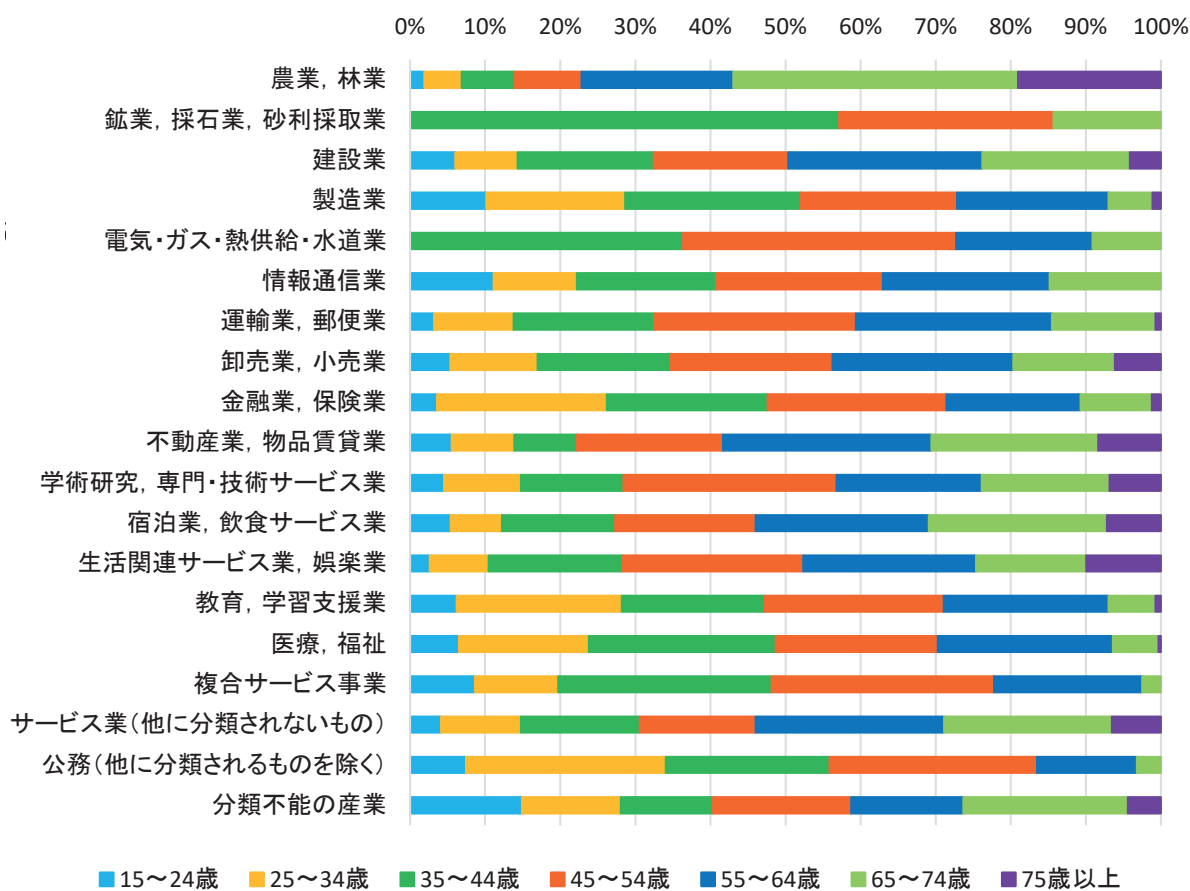


資料：国勢調査

②産業大分類別年齢階層構成

- 就業者が最も多い製造業は、65歳未満で約90%を占めており、年齢階層間の割合に大きな差異はみられません。
- 農業・林業については、65歳以上の割合が5割を超えており、高齢化が顕著であることから、今後急速に就業者が減少していくことが考えられます。

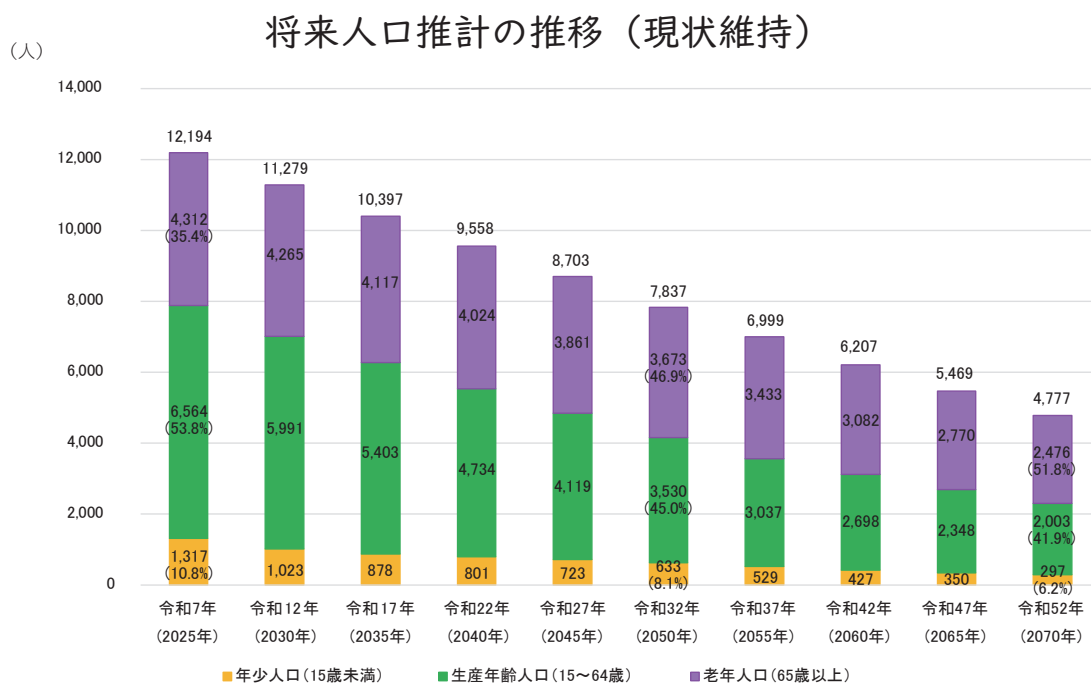
産業大分類別年齢階層構成 令和2年（2020年）



資料：国勢調査

2 将来人口の推計と分析

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠し、現在の人口動態の傾向が今後も続いた場合の本町の将来人口を推計すると、令和32年（2050年）に7,837人、令和52年（2070年）に4,777人まで減少することが見込まれます。
- 年齢3区分別にみると、全ての年齢区分で減少し続けます。なお、令和32年（2050年）には、生産年齢人口が老年人口を下回ると見込まれます。
- 総人口に占める老年人口の割合は今後も増加傾向となり、令和32年（2050年）には46.9%で町民の約2.1人に1人、令和52年（2070年）には51.8%となり、町民の約1.9人に1人が65歳以上の高齢者となることが予想されます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来予測結果
 ※主に令和2年（2020年）の国勢調査を基に将来の人口を推計

3 人口の変化が地域の将来に与える影響

「将来人口の推計と分析」で示したとおり、人口減少が将来に与える影響として、次のような点が懸念されます。

■住民生活への影響

- ・一定規模の人口によって成り立っている小売や飲食、医療などの住民サービスが、人口減少により維持することが困難となり、日常生活が不便になることが考えられます。
- ・防災、福祉、環境等地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。

■地域経済への影響

- ・生産年齢人口の減少により就業者数も減少することから、労働力不足が懸念されます。
- ・本町の就業者数の多い製造業においては、生産規模の縮小等を招き、地域経済規模の縮小につながる事が考えられます。また、高齢化が顕著である農業においては、担い手不足による農業の衰退が懸念されます。

■行政への影響

- ・生産年齢人口の減少により税収の減少が予想されます。
- ・高齢化の進行によって医療費等の社会保障関係経費が増加するため、行政サービス水準の低下と一人当たりの負担の増加が懸念されます。

Ⅱ 目指すべき人口の将来展望

Ⅰ 今後の対策と目指すべき人口の将来の方向

「人口の現状分析」で示したとおり、本町の人口は、減少が続いています。

その要因の一つは、転出超過による社会減として、15歳から24歳までの若い世代での大幅な転出超過となっており、進学・就職のため、転出している状況が社会動態の傾向としてみられます。

また、自然動態については、老年人口の増加による死亡数の増加や、生産年齢人口の減少、合計特殊出生率の低下による出生数の減少を要因として自然減が続いています。

このような状況から、次の対策によって社会動態と自然動態の改善を図り、一定の人口規模と適正な人口バランスを維持・確保していくことにより、人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を目指します。

【対 策】

(1) 若い世代の転出の抑制と転入の促進

若い世代の人口流出が本町の人口減少に大きな影響を与えていることから、雇用の場の創出や確保に努め、進学によって町外へ転出した人や地元での生活を希望する人が、安定して働くことができる環境を整備し、転出者を抑制します。

また、県外に在住する移住希望者等に対し、本町の魅力を積極的に発信するとともに、移住・定住に対する支援制度を充実させることにより、転入者の増加を図ります。

(2) 出生数減少の抑制

安定した魅力ある雇用の場の創出・確保に加え、出産・子育て・教育に係る経済的負担の軽減、保育サービスの充実など、町民ニーズに合った対策を図り、若い世代が希望どおり結婚・出産・子育てできる環境を実現することにより、出生数の増加を図ります。

これらの対策による展望人口を、次の条件で推計します。

①令和32年（2050年）に若い世代・働き盛り世代の社会増減ゼロ（転入と転出が均衡）にし、それ以降維持します。

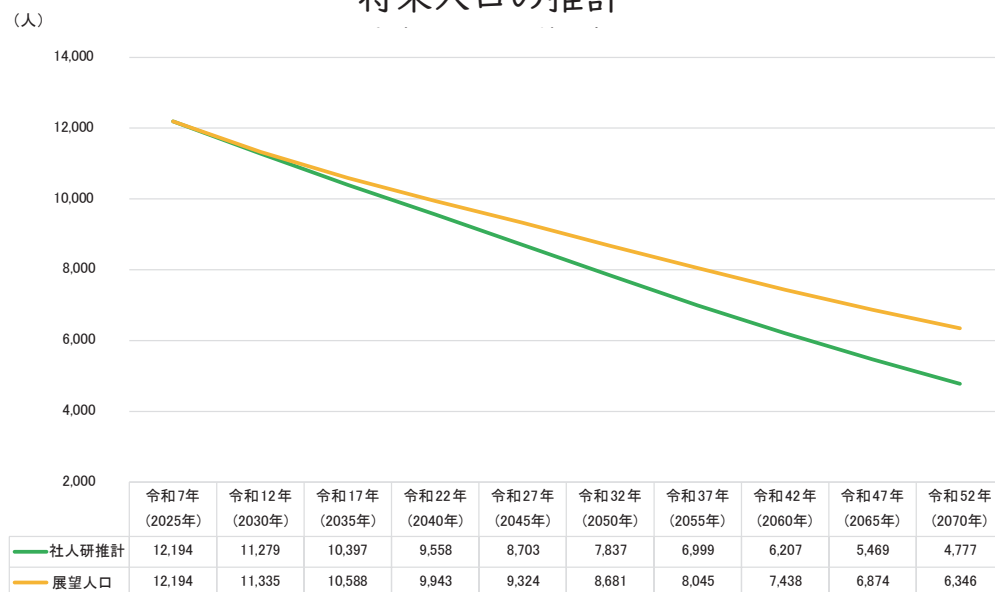
②令和32年（2050年）に合計特殊出生率1.51を目指します。

2 人口の将来展望

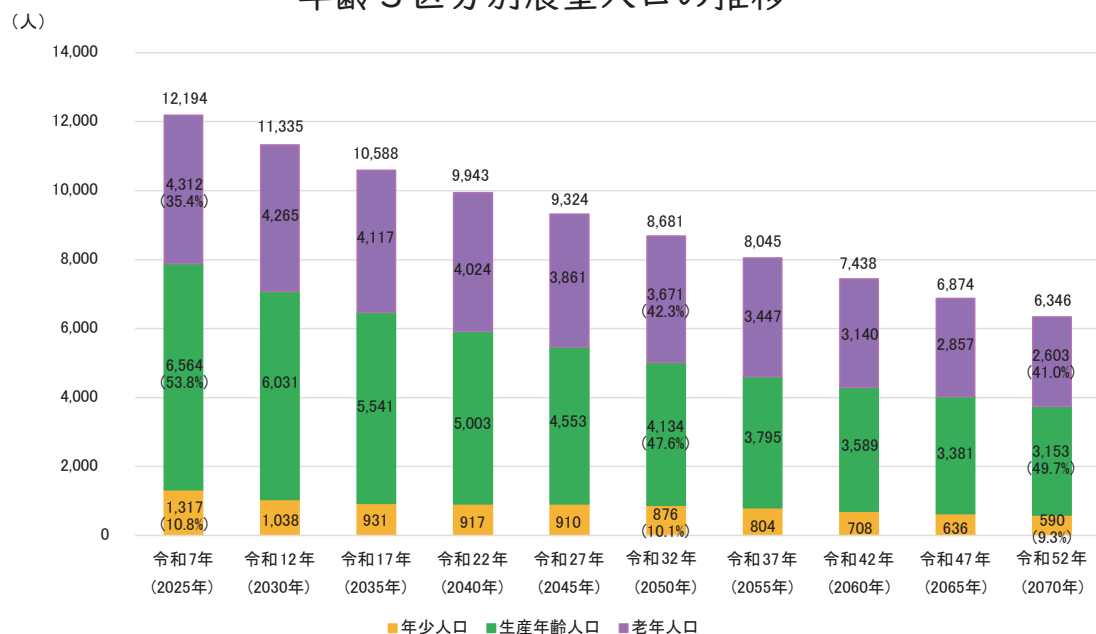
現在の人口動態の傾向が今後も続いた場合の本町の人口は、「将来人口の推計と分析」で示したとおり、令和32年（2050年）に7,800人程度、令和52年（2070年）に4,800人程度となることが予測されます。

本町では、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現や、他地域への人口流出の抑制、県外在住者等の転入の促進等の各種施策に取り組むことにより、令和32年（2050年）に8,700人程度、令和52年（2070年）に6,300人程度の人口を維持します。

将来人口の推計



年齢3区分別展望人口の推移



棚 倉 町 長 期 人 口 ビ ジ ョ ン

平成27年10月

令和7年2月 改訂

発行者 棚倉町 地域創生課

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33

TEL 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

URL <https://www.town.tanagura.fukushima.jp/>



棚 倉 町
